

平成25年10月23日

墨田区都市計画部長
南雲 昇 様

北斎通りまちづくりの会会長	小林 俊介
亀沢一丁目町会長	吉兼 鋼光
亀沢二丁目町会長	霜鳥 忠男
亀沢三丁目町会長	本間 和義
亀沢四丁目町会長	飯沼 清

亀沢地区における墨田区集合住宅条例等に係る「地域団体への説明」について

墨田区集合住宅条例および墨田区開発指導要綱にもとづいて実施される「地域団体への説明」につきまして、昨年10月より亀沢地区では、北斎通りまちづくりの会（地区まちづくり団体）と亀沢連合町会（亀沢一丁目町会～亀沢四丁目町会）が、ともに事業者等より説明を受け、「亀沢地区建替えの心得と暮らしの作法」をもとに、協議を行なってきました。

このたび、私ども北斎通りまちづくりの会と亀沢連合町会では、下記のとおり北斎通りまちづくりの会に「亀沢地区建替え調整協議会」を設立しました。今後、亀沢地区の「地域団体への説明」につきましては、この協議会との「建替え調整協議」として対応いたします。

また、今後は亀沢地区で「地域団体への説明」の開催を希望する事業者等が、貴都市計画部開発調整課や都市計画課等に事前相談に来られた際には、次のようなご指導をお願い申し上げます。

- 「地域団体への説明」として「亀沢地区建替え調整協議会」との「建替え調整協議」を開催する。
- 「建替え調整協議」の受付窓口は、下記の北斎通りまちづくりの会事務局である。
- 町会長やまちづくりの会会長に個別の挨拶等をおこなっても「地域団体への説明」として「建替え調整協議」の開催が必要である。

記

(1) 名称：北斎通りまちづくりの会「亀沢地区建替え調整協議会」

(2) 代表者：岸 成行

(3) 事務局：北斎通りまちづくりの会事務局（株式会社 東あられ本舗内）

（住所：墨田区亀沢 2-15-10 電話：03-3624-3939）

（ホームページ：亀沢・北斎ネット <http://www.hokusai-dori.com/>）

(4) 別紙資料：資料①規約 資料②委員名簿 資料③受付用紙 資料④協議書